

別表1 小谷村がんばる事業者応援特別給付金 対象事業者一覧

業種 番号	施設種類	対象となる事業者	対象の内「長野県新型コロナウイルス拡大防止協力金」の 対象外の事業者	支給額上限
		2019/5/1～6/30の 売上の10%相当	一律10万円	
1	ホテル・旅館	×（宿泊業応援特別 給付金対象）	×	
2	簡易宿所（山小屋含む）、民泊	×（宿泊業応援特別 給付金対象）	×	
3	古物商（質屋を除く。）	○	○	100万円
4	アウトドア用品、スポーツグッズ店、レンタル等	○	○	100万円
5	酒屋、雑貨、土産物屋	○	○	100万円
6	クリーニング	○	○	100万円
7	旅行代理店（店舗）	○	○	100万円
8	写真屋	○	○	100万円
9	学習塾、英会話教室、音楽教室等	○	○	100万円
10	介護その他福祉サービス施設	○	○	100万円
11	歯科、整骨院等	○	○	100万円
12	食料品売り場（移動販売店を含む）	○	○	100万円
13	コンビニエンスストア	○	○	100万円
14	ガソリンスタンド	○	○	100万円
15	タクシー	○	○	100万円
16	物流サービス（宅配等）	○	○	100万円
17	理髪店、美容院	○	○	100万円
18	飲食店（20時以降営業していない）	○	○	100万円
19	飲食店（20時以降も営業）	○	×	100万円
20	体験施設（陶芸、ガラス工芸、キャンプ場など）	○	×	100万円
21	日帰り温泉施設	○	×	100万円
22	自動車整備工場	○	×	100万円
23	建設業、建築業	×	×	
24	農業	×	×	
25	アパート、マンション等不動産貸付	×	×	
26	デザイナー等のフリーランス	×	×	

※その他、村長が認める事業者等

※令和元年7月以降に開業した事業者は一律10万円